



平和の花を  
掲げましょう

## **長森・日野九条の会の活動に賛同してください** **わたしたちの会は平和についてこう考えています**



**わたしたちは、憲法に定める平和な国づくりを大切にしたいと考えています。**

日本人 300 万人、アジア周辺諸国民 2000 万人、おびただしい犠牲者を生んだ悲惨な戦争の反省を通し、日本は、二度と戦争をしない平和な国を目指すとともに、国際社会でも武力によらない平和的な話し合いによる紛争解決に努力することを決意して今の憲法を定めています。

以来、朝鮮戦争、ベトナム戦争、湾岸戦争など世界では戦争が相次ぎましたが、日本は戦争での犠牲者を一人もだしていません。 憲法9条とそれを支える国民の平和を求める声があったからです。

**憲法9条が変えられようとしています、わたしたちは憲法9条をまもる運動をします**

しかし今、次々に憲法を無視し武力を強化して海外派兵を推し進め、憲法9条を変えて軍隊を持ち、戦争できる国にしようという動きが強まっています。

今の日本は、世界でも有数の軍備力を持つ自衛隊を保持し、憲法違反とされたイラクやインド洋にでかけて米軍などへの戦争の支援を行いました。 さらにソマリア沖への派遣に続き、アフガニスタンへの派遣も検討され、戦争への加担を強めています。 一方では武力攻撃事態法などの有事諸法制が制定され、海外で自衛隊の武力行使を可能とする体制が整えられつつあります。米軍再編による日米の軍事一体化も進められ、2009年2月、各務ヶ原の航空自衛隊に宇宙防衛構想の一翼を担うPAC3ミサイルなどが配備されました。

**願いは、みんなの声で憲法9条をまもり、子どもたちに平和な未来の礎を託したい**

2007年には、「憲法9条を変え戦争のできる国にしたい」と考える人たちが国会で多数を占め、国民投票法案を成立させ、2010年には憲法を変える手続きに入れるように準備を整えています。 いつ、どんな理由をつけようとも、戦争は人々にとって悲惨で不幸な結果しかもたらしません。 わたしたち国民が声を上げ、意志を示し、不断の努力でこの戦争への動きを止めるしかありません。

平和憲法を守る手段は、多くの国民が「憲法9条は変えてはいけない」との意志を声に出し、さらに国政選挙の機会に、そして最後は国民投票の場で示すしかありません。 私たちは、一人でも多くの人に訴え、みんなの平和を求める声を集めて、繋ぎ広めていきたいと考えています。

**九条の会ってこんな会、みんなで賛同の輪を広げよう**

憲法9条を守ろうという運動は、いま全国に広がっています。 2004年、大江健三郎さん、澤地久枝さん、井上ひさしさん（故人）など9名の著名人が「九条の会」アピールを発表されました。 これは、思想信条の違いを超えて、日本国憲法9条を守るという一点で手をつなぎ、9条改憲の企てを阻むため、一人ひとりができるあらゆる努力を、いまずぐ始めることを訴えるものです。

この呼びかけに応じて、日本全国各地で7000を越える9条の会が結成され、さらに増え続けています。 わたしたち長森・日野九条の会も2005年結成以来、いろんな取り組みを重ねて、賛同者数は740名に達しています。 「憲法9条が大切」という方、どなたでもわたしたちの会の賛同の輪に加わってください。



これが、わたしたちの日本国憲法の平和の理念、そして憲法第9条！  
もう一度、ゆっくり読んでみませんか

日本国憲法前文から

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。

われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思う。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従うことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立とうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓う。

第2章 戦争の放棄

第9条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。

国の交戦権はこれを認めない。

長森・日野九条の会は、こんな申し合わせをして活動しています。

その目的は： 日本国憲法九条の「改正」に反対する、の一点で、あらゆる立場の違いを超えて多くの人と共同し、九条を活かした平和のための活動を行います。

こんな活動をします： イ. 講演会、学習会などを開催します。 ロ. 映画会、コンサートなどを開催します。

ハ. ホームページなどで情報の交流を行います。 ニ. 九条「改正」反対を柱にした宣伝活動を行います。

ホ. 各地の「九条の会」と協力して活動します。 ヘ. 創意工夫に満ちたさまざまな活動を行います。

**ぜひ、あなたの賛同署名をお願いします。**

ファックスはここへ 058-248-6580

署名後は郵送またはファックスにてご返送ください。

「長森・日野九条の会」のよびかけに賛同します。（賛同署名）

氏名	住所	TEL

賛同頂いた方には、催しの連絡などさせていただきます。（当署名は会の目的以外に使用しません）

長森・日野九条の会  
ファックス:058-248-0240

岐阜市北一色5-10-1 電話:090-6576-5722  
ホームページ:<http://www.ccn.aitai.ne.jp/~nh9jou>